

令和4年度

事業計画書・収支予算書

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合

令和4年度 事業計画

一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大という未曾有の事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな打撃を受け、シルバー人材センター事業においても会員数や契約金額が減少するなど大きな影響が出ている。

当面は、新型コロナウイルス感染症禍の状況に的確に対応して、新たな生活様式の定着を図り、会員が安心して就業できるよう感染防止対策を講じながらシルバー事業を推進していく。

シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取り組みを強化していく。

また、令和5年10月に消費税にかかる適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入される。これが導入されるとセンターの経営に極めて大きな影響を及ぼすため、引き続きシルバー業界全体として特例措置を求める要望活動の実施や万が一の場合に備え、できる限りセンターへの影響が小さくなるような対応について、早急に検討するよう指導、助言する。

さて、福井県のシルバー人材センター事業の現状を見ると、契約金額においては、シルバー派遣事業の大幅な増加により昨年度比では増加した。しかしながら、コロナ前の水準にはまだまだ及んでいない。会員数にいたっては12年連続で減少している厳しい状況が続いており、シルバー人材センターの存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためには「会員の拡大」、「就業機会の確保」は最重要課題となる。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の動向にも留意しつつ、各シルバー人材センターと一体となって、地域の期待に応えていくためにも、次の基本方針の事項を重点にそれぞれの役割と特性に応じた事業を展開するものとする。

【目標数値】

会員数	8,270人
祖入会率	3.0%
受注件数	47,975件（シルバー派遣を含む。）
契約金額	4,286百万円（シルバー派遣を含む。）

I 基本方針

- 1 会員拡大対策等の推進
- 2 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した就業機会の拡大
- 3 「公益社団法人」としての事業展開とコンプライアンスの徹底
- 4 重篤事故ゼロを目指した事故防止対策と「適正就業ガイドライン」、「高齢運転者等に係るガイドライン」に沿った事業運営
- 5 「高齢者活躍人材確保育成事業」の積極的な推進
- 6 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に向けた指導、助言
- 7 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

II 基本方針に沿った事業の展開

1 会員の拡大

活力ある事業運営を行うには、会員の拡大が必要不可欠であることから、コロナ前の水準（令和元年度末会員数）まで回復させるため、次の事業を積極的に展開するものとする。

(1) イメージアップに向けた効果的な普及啓発活動の実施

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、効果的な普及啓発活動を推進する。

① 普及啓発促進月間（10月）の設定

ア 「ふくい元気・シルバーフェスタ 2022 イン坂井」の開催

（ア）日 時 令和4年10月8日（土）

（イ）場 所 ハートピア春江

イ シルバーの日（10月15日）の普及啓発活動の実施

② 年間を通じた普及啓発活動の実施

ア 機関誌「シルバー連合ふくい」の発行（年1回 各1,500部）

連合が取り組んでいる事業や各シルバー人材センターの様々な活動事例を掲載する。

イ 行政機関、各種団体等の広報誌等に掲載依頼

行政機関（国・県・市・町）の発行する広報誌や各種団体が発行する機関誌に掲載依頼する。

ウ マスメディアを通じた広報活動の推進

新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関に対し、シルバー事業のCMや活動事例情報を提供するなど積極的な広報活動を推進する。

エ インターネットを活用したPR活動の実施

連合のホームページや利用者が増加しているYOUTUBEなどを活用し、シルバー事業の内容や就業情報と各シルバー人材センターと連携しながらさまざまな情報を発信する。

オ 事業参考資料等の提供

全シ協作成DVD等、シルバー事業の参考となる図書、雑誌等の配布、貸し出しを行う。

(2) 高齢化する会員等に対する社会参加活動等の推進

高齢化する会員等の退会防止を図るため、安全対策に配慮した就業機会の確保と就業を希望しない会員の居場所としての機能を果たすことも重要であることから、ボランティア活動等就業以外の分野でも永く活躍できる環境整備を図る。

- ① 安全対策に配慮した就業機会の確保
- ② 会員の希望に応じたボランティア活動等の社会参加活動の推進

(3) 入会促進対策の推進

PDCA サイクルによる確実な目標管理を実施するなど、総合的な入会促進対策を推進し、組織の強化を図る。

- ① 入会促進に向けた取組みの強化と積極的な推進
 - ア 会員募集強化月間（10月、3月）の設定による集中的な入会促進運動の実施
 - イ 「会員一人が一人の仲間を増やす」運動の推進
 - ウ 「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用した入会促進
 - エ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した入会促進
 - オ センター活動の紹介による入会促進
 - カ 入会説明会・入会プロセスの工夫
 - キ WEBを活用した入会案内、入会申し込みの促進
- ② 女性会員の入会促進
 - 会員の拡大に当たっては、高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の拡大に重点的に取り組む。
 - ア 女性を対象とした入会説明会等の開催
- ③ 退会防止に向けた取組みの強化と積極的な推進
 - ア 退会会員の理由の分析
 - イ 就業機会の確保
 - ウ ボランティア活動等社会参加活動の充実

2 事業の拡大対策

(1) 多様な働き方の推進

高齢者の多様な就業ニーズに応じていくには、センターの根幹事業である請負就業に加えて、シルバー派遣事業や職業紹介による働き方を推進する。

なお、それぞれの就業においては「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、労働者派遣事業及び職業紹介事業に取扱を限定した「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という。）」第39条に基づく業務拡大業種の拡大を図る。

また、会員・発注者ニーズの把握に努め、就業機会の拡大を図るとともにマッチングの強化を図る。

(2) 労働者派遣事業（以下「シルバー派遣事業」という。）の実施

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、小売業、サービス業等の人手不足分野や介護及び育児等の現役世代を支える分野での事業拡大、さらには、福井県知事から高齢法第39条に基づく要件緩和により10業種8職種の指定を受けているが、全業種への拡大を目指す。

本年度は契約金額6億5千万円以上を目標に、「高齢者活躍人材確保育成事業」と「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の連携により業務が推進できるよう各シルバー人材センターと緊密な連携のもとに、事業展開を図る。

- ① シルバー派遣事業運営推進会議等の開催
- ② 派遣業務推進会議の開催
- ③ 派遣労働就業機会の拡大
- ④ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」に係る計画目標値の進捗管理
- ⑤ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」と「高齢者活躍人材確保育成事業」の連携による事業拡大
- ⑥ 派遣労働会員に対する教育訓練の開催
- ⑦ 「衛生委員会」の開催

(3) 職業紹介事業

「臨時的」「短期的」「軽易」の要件緩和に対応した事業展開を検討し、高齢者の多様なニーズに応えるため、積極的に職業紹介事業を実施する。

(4) 就業開拓事業

会員の主体的な参画による就業機会の開拓とシルバー派遣事業、職業紹介事業、育児支援、介護、福祉・家事援助サービスなど市民生活をサポートする事業への取組みによる就業分野の拡大を図る。

- ① 会員による「1人1仕事開拓活動」を推進
- ② シルバー派遣事業の拡大
- ③ 過去の発注先を全て訪問
- ④ 地方自治体との連携強化による仕事、補助金の確保
- ⑤ 女性会員が魅力を感じる職域の拡大
介護、福祉・家事援助サービス事業および子育て支援事業など女性会員が魅力を感じる職域の拡大を図る。
- ⑥ 「高齢者活躍人材確保育成事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑦ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑧ 新総合事業の受託支援

改正介護保険法に基づき、市町が主体となって実施する介護予防・日常生活支援総合事業について、センターがこの事業を継続的かつ安定的な運営ができるように支援する。

- ⑨ 放課後児童クラブ事業の受託支援

平成30年9月に国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」では2023

年度までに子どもの受け皿を追加整備することとしており、今後も支援員および補助員等の担い手のニーズが一層高まることが予想されるため、センターが放課後児童クラブにおける育児支援に積極的に取り組めるよう支援する。

⑩ 空き家管理対策事業

空き家管理対策事業は、全国的な広がりを見せている。

このような状況を踏まえ、地域によっては、センターが地方自治体と連携し、空き家の管理業務を実施することにより、高齢者の就業機会の確保と良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与しているところである。

また、ふるさと納税の返礼品として空き家管理や墓地清掃等の代行サービスの作業をセンターが受託するケースも増加している。

今後、先進事例の情報を収集するとともに、収集した情報及び取組内容を活用して、事業が円滑に受託できるよう支援する。

⑪ 高齢者の就業機会の創出に取り組む企業との協業による就業機会の拡大

⑫ シルバー人材センター介護プランナーによる介護施設における介護周辺業務の切り出し提案

令和4年度の補助事業として、シルバー人材センター介護プランナーが新設される。

これを活用することにより、介護施設に対して介護周辺業務の切り出し提案を行い、会員の新たな就業機会を創出する。

⑬ デジタル技術を活用できる就業機会の開拓

コロナ禍において、デジタル社会への変革が急速に進んでいることから、シルバー事業においても、デジタル技術の活用を推進していく必要がある。

このため、スマホ教室やパソコン講座などを開催し、パソコンに精通する会員の育成や、会員のIT企業等への派遣など積極的に実施する。

また、総務省が「デジタル活用支援推進事業」を令和7年度まで実施しており、これに参画することにより、就業機会の拡大はもとより、デジタル人材の育成、会員を含む地域の高齢者のデジタルリテラシーの向上といった様々な効果が期待できることから、センターの受託に向けた支援を積極的に行う。

(5) 需給調整事業の推進

広域的な就業にかかる需給調整や不調就業に対し、連合が調整し、就業機会の拡大ならびに就業機会の損失を防止する。

(6) 新しい生活様式に対応した就業機会の確保

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、新たな職域として、マスク製作、小中学校等の公共施設の消毒作業など、新しい生活に対応した業務の発掘に努めるとともに、新たな就業機会の確保を図る。

3 安全就業対策と適正な契約の推進

(1) 安全就業の徹底

安全就業について、安全目標「重篤事故0件、入院事故7件以下、通院事故20件以下」が確実に達成できるよう安全・適正就業指針の徹底と会員の安全意識の高揚、就業中・就業途上ならびに損害賠償事故未然防止に努めるよう指導、助言を行う。

特に令和4年度は転倒・転落事故防止、交通事故防止及び刈払機使用における飛散事故による賠償事故防止を重点項目として指導を行う。

また、適正就業の徹底について、国作成の「適正就業ガイドライン」を徹底し、引き続き不適正就業の根絶を図る。

さらには、会員の新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図るとともに、コロナ禍における新しい生活様式の定着を促進する。

- ① 安全目標の設定
- ② 安全・適正就業指針の徹底
- ③ 安全・適正就業スローガンの活用
「まず示そう 職場の安全 私から」
- ④ 安全・適正就業推進強化月間（7月）の設定
 - ア 安全・適正就業促進大会の開催
 - イ 安全・適正就業パトロールの実施
- ⑤ 安全・適正実務担当者会議の開催
 - ア ブロック別会議 4回（4ブロック×1回）
 - イ 全体会議 1回
- ⑥ 交通事故防止対策に向けた取組み
 - ア 反射材着用の励行
 - イ 「派遣業務にかかる自動車運転に関する方針」に沿った適齢診断の実施
 - ウ 行政・企業と連携した「テレマティクスタグ」の活用による安全運転診断の実施
 - エ 全シルバー人材センターで交通安全講習会の実施
- ⑦ チェックシート等を活用した転倒事故防止・刈払機飛散事故防止・熱中症予防対策の推進
- ⑧ チェックシート等を活用した賠償事故防止対策の推進
- ⑨ 年齢別、作業別の事故の要因・傾向分析と再発防止対策のフォローアップ
- ⑩ 健康診断受診の徹底
- ⑪ 新型コロナウイルス及びインフルエンザワクチン接種の勧奨
- ⑫ 衛生委員会と連携した安全衛生対策の検討・実施

(2) 適正就業の徹底

請負委任分野における一層の法令遵守の徹底を図り、発注者からの指揮命

令や従業員との混在した作業等、雇用と受け取られかねない就業については、シルバー派遣事業による契約や職業紹介事業による是正を進める。

また、受注リストの確認による適正な契約書等の締結の励行や契約内容の点検など就業の適正化に取り組むとともに、センターにおける就業基準等に基づくローテーションの徹底により長期就業の是正を図る。

(3) シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会の支援

シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会を支援するため、要請に応じて講師派遣または紹介や安全教育 DVD の貸出など資料等の情報提供を行う。

(4) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と健康の確保

新型コロナウイルス感染症は高齢者ほど重篤化しやすいと言われていることから、会員が安心して就業できるよう感染防止対策を徹底するとともに、「福井県民行動指針」に沿ったコロナ禍における新たな生活様式の定着を促進する。

また、「いくつになっても元気で働ける会員のための就業ハンドブック」を活用するなどし、フレイル予防を含めて会員の健康確保に努める。

4 交流研修事業の推進

シルバー人材センター事業を取り巻く環境が急激に変化する中であって、将来を見とおした事業の発展を期すため、役職員に対し、シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営について専門的又は実践的な知識を付与するとともに、それぞれの役割に応じた指導・企画力等の能力の向上を目的とした人材育成セミナー等を実施する。

なお、研修開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンライン方式による開催を活用する。

- ① トップセミナーの開催
- ② 経験交流会の開催
- ③ 業務別職員研修会の開催

5 未設置地域対策

県内全域でシルバー事業が展開できるよう未設置地域におけるシルバー人材センター設立の促進を図る。

6 組織の強化対策

(1) 関係機関との連携

シルバー人材センターを取り巻く行政施策の変化に的確に対応するため、労働局、県、全シ協および北シ協との連携を強化するとともに地域の関係団体と連携し、事業を推進する。

また、高齢者の多様なニーズに応じた多様な就業機会を提供するためハローワーク又は関係機関との連携を図る。

(2) 指導・相談体制の確立

各シルバー人材センターに対して、「公益社団法人」として適正な運営が推進されるよう組織や事業運営、会計等について個別指導を実施する。

また、シルバー事業の多様化に対応できる体制の整備を図るため、専門家による指導、助言を受けることとする。

- ① ワンストップサービスセンターの構築に向けた相談体制の強化
- ② シルバー人材センター定期訪問指導の実施
- ③ 弁護士および産業医の顧問契約による専門的な相談体制の整備

(3) 社会参加活動の推進

雇用・就業以外の「生きがい」や「健康づくり」、「社会貢献」などを求める高齢者のため、ボランティア活動やサークル活動など「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動を推進する。

① 年間を通じたボランティア活動の実施

県が実施する「福縁ボランティアポイント制度」を活用し、ボランティア活動への参加意識の醸成を図るなど、年間を通じたボランティア活動を推進する。

(4) 情報管理体制の強化

公益法人という立場により、その活動には広く一般県民の理解と支援が不可欠であり、「情報公開要綱」に基づき、連合ホームページなどで積極的に業務状況や財務状況などの情報を公開する。

また、個人情報の保護について、外部へ情報が漏洩しないよう「個人情報保護規程」に基づき、情報管理体制の強化に努める。

(5) 調査研究事業

各種情報を収集分析し、各シルバー人材センターに提供する。

- ① 業務年報の作成
- ② 公共事業受注調査

(6) デジタル社会に向けた ICT の活用

コロナ禍において、デジタル社会への変革が急速に進行していることから、シルバー事業においても、ICT の活用等新たな業務運営のあり方を検討していく。

7 健全な財政基盤を確立

(1) 運営基盤の強化

理事会・専門部会の活性化を図り、会員による入会促進、就業開拓等に加え、専門知識や経験を生かした事務分野への活用など、会員による運営参画を積極的に推進するとともに、業務体制を効率化し、組織の最適化を図る。

(2) 自主財源の確保

財政状況を分析の上、業務実施方法等の見直しを行い、事業経費、管理運営経費について、経費縮減に努める。

また、特定公益増進法人制度の積極的な活用など、自前収入の安定的な確

保に努める。

- ① 賛助会員の加入促進
- ② 「特定公益増進法人制度」の活用による寄附金の募集
- ③ シルバー派遣事業、職業紹介事業、広域需給調整事業の実施

(3) 消費税に係る適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

令和5年10月からインボイス制度が導入されると、会員に支払う配分金に係る仕入れ税額控除が認められず、シルバー人材センターの経営に極めて大きな影響を及ぼすため、引き続きシルバー業界全体として特例措置を求める要望活動を行う。

一方で、予定どおり施行されることとなった場合に備え、影響を最小限に抑えられるよう、さまざまな方法の提示や全国のシルバー人材センターの情報を提供するなど対応策の検討を支援する。

III 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者や企業・官公庁退職予定者及び企業・官公庁に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、実際の就業体験や技能講習会を通じて理解を深めることにより、新規会員の拡大や新たにシルバー人材センターを活用する企業を増加させる。

また、シルバー人材センター連合を中心とした労働局、福井県、労使団体等が一体となった連絡会議を開催し、地域におけるシルバーの更なる活用促進を目指す。

1 高齢者及び企業に対する積極的な周知広報

(1) シルバー人材センターへの入会促進に向けた広報

シルバー人材センターに未加入の高齢者に対して、シルバー人材センターへの入会を促すため、若しくは職種転換達成や就業達成のための周知・広報を実施する。

(2) シルバー人材センターへの発注拡大に向けた広報

シルバー人材センターの会員が希望する分野の仕事（専門的・技術的職業、事務、販売等）の発注が見込まれる企業に対して、シルバー人材センターへの発注を促すための周知・広報を実施する。

2 就業体験の実施

シルバー人材センターでの就業に関心のある高齢者を対象に発注先企業やシルバー人材センターで就業体験を実施する。

3 技能講習の実施

シルバー人材センターでの就業を希望している高齢者等を対象に希望する新たな分野で活躍することができるように技能講習を実施する。

4 連絡会議の開催

地域におけるシルバー人材センターの更なる活用促進を目指すため、連合を中心とした、労使団体、地方公共団体、労働局等が一体となった連絡会議を開催する。

5 事業目標の設定

新規入会会員数 111名

収支予算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

	当初予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
広域需給調整事業収益	3,800,000	3,800,000	0
広域需給調整事業収益	3,800,000	3,800,000	0
労働者派遣事業収益	650,000,000	650,000,000	0
労働者派遣事業収益	650,000,000	650,000,000	0
有料職業紹介事業収益	30,000	30,000	0
有料職業紹介事業収益	30,000	30,000	0
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	19,900,000	32,354,000	△ 12,454,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	19,900,000	32,354,000	△ 12,454,000
シニア人材活躍支援事業受託収益	0	2,930,000	△ 2,930,000
シニア人材活躍支援事業受託収益	0	2,930,000	△ 2,930,000
受取会費	3,246,000	3,284,000	△ 38,000
正会員受取会費	2,866,000	2,884,000	△ 18,000
賛助会員受取会費	380,000	400,000	△ 20,000
受取補助金等	18,194,000	18,195,000	△ 1,000
受取国庫補助金	8,900,000	8,900,000	0
受取都道府県補助金	8,900,000	8,900,000	0
受取全シ協支援事業費	394,000	395,000	△ 1,000
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	695,170,000	710,593,000	△ 15,423,000
(2) 経常費用			
事業費	691,877,000	706,001,000	△ 14,124,000
支払会員賃金	507,790,000	504,400,000	3,390,000
支払会員法定福利費	2,600,000	2,400,000	200,000
役員報酬	50,000	50,000	0
給料手当	26,692,000	28,489,000	△ 1,797,000
法定福利費	3,701,000	4,372,000	△ 671,000
退職給付費用	1,302,000	1,330,000	△ 28,000
福利厚生費	94,000	79,000	15,000
会議費	40,000	40,000	0
役員等旅費交通費	50,000	50,000	0
旅費交通費	313,000	280,000	33,000
通信運搬費	2,204,000	2,200,000	4,000
減価償却費	69,000	107,000	△ 38,000
什器備品費	100,000	900,000	△ 800,000
消耗品費	1,000,000	976,000	24,000
修繕費	0	0	0

	当初予算額	前年度予算額	増減
印刷製本費	2,552,000	4,445,000	△ 1,893,000
光熱水料費	270,000	282,000	△ 12,000
賃借料	8,154,000	6,990,000	1,164,000
保険料	555,000	555,000	0
諸謝金	2,042,000	2,134,000	△ 92,000
租税公課	52,570,000	53,021,000	△ 451,000
支払負担金	0	0	0
委託費	8,000,000	10,546,000	△ 2,546,000
広報費	10,000,000	14,314,000	△ 4,314,000
活動拠点委託費	60,585,000	66,710,000	△ 6,125,000
教材費	218,000	374,000	△ 156,000
研修費	10,000	30,000	△ 20,000
訓練委託費	350,000	350,000	0
損害賠償費	0	0	0
支払手数料	346,000	357,000	△ 11,000
支払利息	220,000	220,000	0
管理費	2,293,000	4,292,000	△ 1,999,000
役員報酬	130,000	130,000	0
給料手当	255,000	255,000	0
法定福利費	32,000	31,000	1,000
退職給付費用	5,000	5,000	0
福利厚生費	2,000	2,000	0
会議費	50,000	50,000	0
役員等旅費交通費	114,000	114,000	0
旅費交通費	2,000	0	2,000
通信運搬費	67,000	67,000	0
減価償却費	54,000	40,000	14,000
什器備品費	0	1,860,000	△ 1,860,000
消耗品費	152,000	152,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
光熱水料費	27,000	15,000	12,000
賃借料	700,000	354,000	346,000
保険料	80,000	74,000	6,000
租税公課	10,000	10,000	0
支払負担金	270,000	270,000	0
委託費	250,000	770,000	△ 520,000
支払手数料	33,000	33,000	0
雑費	50,000	50,000	0
経常費用計	694,170,000	710,293,000	△ 16,123,000
当期経常増減額	1,000,000	300,000	700,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額			
他会計振替額			

	当初予算額	前年度予算額	増減
当期一般正味財産増減額	1,000,000	300,000	700,000
一般正味財産期首残高	35,296,292	34,996,292	300,000
一般正味財産期末残高	36,296,292	35,296,292	1,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	36,296,292	35,296,292	1,000,000

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当年度における借入予定

福井銀行から運転資金のため10,000千円を限度に借入を予定している。

返済期日: 令和5年3月31日

(2) 設備投資の見込みについて

当年度中に重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定はありません。